

令和5年上尾市教育委員会11月定例会 会議録

- 1 日 時 令和5年11月22日（水曜日）
開会 午後2時30分
閉会 午後3時23分
- 2 場 所 上尾市役所 7階教育委員室
- 3 出席委員 教育長 西倉剛
教育長職務代理人 大塚崇行
委員 内田みどり
委員 小池智司
委員 谷島大
委員 矢野誠二
- 4 出席職員 学校教育部長 瀧澤誠
教育総務部次長 谷川義哉
学校教育部次長 黒田正司
学校教育部副参事 兼 学務課長 田中栄次郎
学校教育部副参事 兼 指導課長 兼 教育センター所長 武田直美
教育総務部 教育総務課長 池田直隆
教育総務部 生涯学習課長 角田広高
教育総務部 図書館長 山内正博
学校教育部 学校保健課長 佐藤光敏
学校教育部 中学校給食共同調理場所長 小林正和
書記 教育総務課主幹 杉木直也
教育総務課主査 田中輝夫
- 5 欠席職員 教育総務部長 小田川史明
教育総務部 スポーツ振興課長 永澤誠
- 6 傍聴人 3人

7 日程及び審議結果

日程第1 開会の宣告

日程第2 第3回臨時会会議録及び10月定例会会議録の承認

日程第3 会議録署名委員の指名

日程第4 議案の審議

議案第43号 令和6年度当初給食調理員人事異動方針について

議案第44号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について

日程第5 報告事項

報告事項1 上尾市人権教育推進協議会からの答申について

報告事項2 第24回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

報告事項3 令和6年上尾市二十歳のつどいの開催について

報告事項4 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第36回2023上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について

報告事項5 上尾市いじめの防止等のための基本的な方針（令和5年11月改訂）について

報告事項6 令和5年10月 いじめに関する状況について

日程第6 今後の日程報告

日程第7 議案の審議

議案第45号 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について

日程第8 閉会の宣告

8 会議録

日程第1 開会の宣告

(西倉剛 教育長) ただ今から、令和5年上尾市教育委員会11月定例会を開会いたします。会議開会にあたり、谷川教育総務部次長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

(谷川義哉 教育総務部次長) 本日の会議ですが、小田川教育総務部長及び永澤スポーツ振興課長は他の公務がございますことから、欠席させていただきますのでよろしく願いいたします。

(西倉剛 教育長) それでは、本日は傍聴の申出はございますか。

(池田直隆 教育総務課長) 3人の方から傍聴の申出がございます。教育長の許可をお願いいたします。

(西倉剛 教育長) 傍聴を許可いたします。ご案内をお願いします。

～傍聴人入場～

(西倉剛 教育長) 傍聴者の皆様に申し上げます。傍聴にあたっての注意事項を傍聴券の裏面に記載しておりますので、お読みいただき会議の進行にご協力をいただきますようお願い申し上げます。それでは、日程に従いまして、会議を進めます。

日程第2 第3回臨時会会議録及び10月定例会会議録の承認

(西倉剛 教育長) 「日程第2 第3回臨時会会議録及び10月定例会会議録の承認」についてでございます。当該会議録につきましては、すでにお配りして、確認していただいております。修正等がございましたら、お伺いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

～委員全員から「なし」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、承認することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、第3回臨時会会議録につきましては大塚委員に、10月定例会会議録につきましては内田委員に、それぞれご署名いただき、会議録とします。

日程第3 会議録署名委員の指名

(西倉剛 教育長) 続いて、「日程第3 会議録署名委員の指名」を行います。本定例会の会議録署名委員は、小池委員をお願いいたします。よろしく願いいたします。

(小池智司 委員) はい。

日程第4 議案の審議

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第4 議案の審議」でございますが、審議を始める前にお諮りいたします。本日予定しております議案は3件でございます。このうち「議案第45号 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」につきましては、市議会に提出することとなる案件で最終的な意思決定前の情報であるため、非公開の会議として審議を公開しないこととしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。また、この決定を受けまして、予定されていた本日の日程を変更いたします。まず、議案第43号及び議案第44号の審議を行い、報告事項及び今後の日程報告を行います。その後、傍聴の方に退室いただきまして、非公開の会議として、議案第45号の審議を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。それでは、「議案第43号 令和6年度当初給食調理員人事異動方針について」説明をお願いします。

(谷川義哉 教育総務部次長) 議案第43号につきましては、池田教育総務課長がご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第43号 令和6年度当初給食調理員人事異動方針について」説明いたします。議案書1ページをお願いします。最初に、提案理由でございますが、給食調理員に係る令和6年度当初人事異動について、人事異動方針を定めたいので、この案を提出するものでございます。年度末に実施する給食調理員に係る人事異動の実施を見据えて、毎年度策定しているものでございます。1の基本方針として、勤務年数や年齢、学校長の所見などを総合的に勘案して、学校運営の円滑化及び職員の士気高揚を図ることを目的に、適切に当初人事異動を実施することを基本方針として掲げてございます。2として、実施要領を記載しておりますが、同一校勤務3年以上となる職員については、育児休業を取得している場合等を除き、原則として人事異動の対象とすることといたします。下段部分の(3)については、本年度記載を全面的に修正しておりますが、これは定年年齢の延長に伴う地方公務員法の改正により、再任用職員の名称が経過措置的に変更となったことによる修正でございます。再任用フルタイム職員又は再任用短時間勤務職員も異動対象とした前回の方針から実質的な変更はないもので、用語の修正をして今回の人事異動の基本方針とするものでございます。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第43号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決をいたします。「議案第43号 令和6年度当初給食調理員人事異動方針について」原案の通り可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。続きまして、「議案第44号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」説明をお願いします。

(谷川義哉 教育総務部次長) 議案第44号につきましては、池田教育総務課長がご説明申し上げます。

(池田直隆 教育総務課長) 「議案第44号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」説明いたします。議案書3ページをお願いします。下段に記載の提案理由でございますが、法律の規定により、教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を上尾市議会に提出するとともに、公表したいので、この案を提出するものでございます。はじめに、評価の対象につきましては、9月定例会の協議の際にもご説明させていただきましたが、第3期上尾市教育振興基本計画に掲げた10の目標を達成するために実施いたしました主要82事業を対象に、目標・施策ごとに位置付けた主要な事業についてその実施状況を点検し、評価を行うものでございます。9月の定例会の協議の際にお示しをさせていただいております評価案でございますが、9月の定例会における協議及びその後に委員の皆様からご意見を賜りまして、評価案に修正を加えて作成した上で、第三者評価として、聖学院大学教授井上兼生様、元県立さきたま史跡の博物館長の井上肇様、元上尾市立学校長の小川久雄様の3名の有識者の方々に評価を依頼し、本日は、評価者の方々から頂戴しましたご意見及びご提言を目標ごとに掲載して、本日は最終案を別冊として提出させていただいております。本日の議決後は、上尾市議会に対しまして、本報告書を提出するとともに、図書館、情報公開コーナーにおける閲覧と、上尾市Webサイトへの掲載により、公表いたします。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第44号について説明いただきました。質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 議案第44号の事務管理の執行の状況について、前定例会におきまして別冊の点検評価報告書の44ページや45ページを一例に、当該事業の評価、表現や記述内容等で意見を申し上げました。今回、この報告書においてご検討いただいて、修正いただきましたことに感謝をいたします。それによって課題等がより明確になったと思います。50ページの第三者評価者の意見提言でも、理由と背景を探ること、ここではそれが必要であるというような文言で意見が出ておりますが、何か問題と思うことから、なぜだろうというということその理由や背景を探るということが具体的に真の課題が見えてくるものであり、さらには今後の方向性が定まってくるものであると思いますので、今後もこのような当該事業の評価についてはより具体的に表現していただき、また取組をお願いしたいと思います。意見ということで、よろしく申し上げます。

(西倉剛 教育長) 提言として承るということでお願いいたします。他に質疑、意見はございますか。

(大塚崇行 教育長職務代理者) 私も前回の協議のときに39ページに加えていただきたいという部分を言いまして、その部分を書き加えていただいたところがありますので、ありがとうございます。今日は審議ということですので、書式や書き方について整えておいた方がよいと思う点がありましたので、指摘させていただきたいと思います。

まず、文字の大きさの部分で、31ページと32ページの事業の概要の欄の文字が小さくなっています。全体を見てみますと、1つの事業を1ページにまとめようと努力をされる中で、文字を小さくしている部分については致し方ないと思いますが、この両ページに関しては文字の大きさを合わせても問題がないと思いますので、整えていただきたいと思いました。また、33ページの当該事業の評価の課題の欄のみ、上下の中央に文章が記載されていますので、他の欄と同様に上詰めの記載に整えていただきたいと思います。このことは、44、45ページの当該事業の評価の欄全体にも当てはまります。なお、44ページの文字の大きさも小さくなっていますが、1ページにまとめるということ

なので致し方ないのかなと思いましたが。以上のような点について、整えていただきたいと思えます。

(西倉剛 教育長) こちらの点について製本の際に整えていきたいと思えます。他に質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決をいたします。「議案第44号 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について」原案の通り可決することにご異議はございませんか。

～委員全員から「異議なし」の声～

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。

日程第5 報告事項

(西倉剛 教育長) 続きまして、「日程第5 報告事項」です。本日は、6件の報告事項がございます。それでは、各報告事項について、説明をお願いします。

(谷川義哉 教育総務部次長) 報告事項1から3までにつきましては、角田生涯学習課長より、報告事項4につきましては、私から説明を申し上げます。

○報告事項1 上尾市人権教育推進協議会からの答申について

(角田広高 生涯学習課長) 報告事項の1ページ「報告事項1 上尾市人権教育推進協議会からの答申について」でございます。今年2月2日付けで上尾市人権教育推進協議会に諮問した上尾市人権教育推進プランの第2次改訂版の案につきまして、11月1日付けで、報告事項1別冊のとおり答申をいただきましたので報告するものでございます。今回改訂を行っている上尾市人権教育推進プランは、上尾市人権施策推進指針や上尾市人権教育推進基本方針を受けて平成19年3月に策定し、策定から10年後の平成29年3月に一度改訂しております。しかしながら、令和3年8月に上尾市人権施策推進指針、令和4年3月に埼玉県人権教育実施方針のそれぞれの第2次改訂版が策定されたことなどから、本プランにつきましても2回目の改訂を行っているものでございます。今後でございますが、答申をいただいた案について12月に市民コメントを行い、年明けの1月に市民コメントの結果を公表します。そして、市民コメントを踏まえた改訂案を2月の定例教育委員会でご協議いただき、3月の定例教育委員会でのご審議を経て、3月末の策定を予定しております。報告事項1の説明は以上でございます。

○報告事項2 第24回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について

(角田広高 生涯学習課長) 続きまして、報告事項の2ページをお願いいたします。「報告事項2 第24回あげおヒューマンライツミーティング21の開催について」でございます。人権問題を学習していく場として、また人権教育・啓発を推進する事業として第24回あげおヒューマンライツミーティング21を12月2日・土曜日に上尾市コミュニティセンターで実施します。内容は3ページ、4ページのチラシのとおりでございます。特に案内状はございませんが、教育委員の皆様にもご来場いただければ幸いです。報告事項2の説明は以上でございます。

○報告事項3 令和6年上尾市二十歳のつどいの開催について

(角田広高 生涯学習課長) 続きまして、報告事項の5ページをお願いいたします。「報告事項3 令和6年上尾市二十歳のつどいの開催について」でございます。令和6年上尾市二十歳のつどいを令和6年1月7日 日曜日に上尾市文化センターで開催します。教育委員の皆様には主催者側としてご出席をお願いいたします。案内状は12月に差し上げる予定でございます。内容は記載のとおりですが、今年の二十歳のつどいとの変更点として、新型コロナの感染症法上の位置付けが引き下げられたことにより、令和2年以来4年ぶりに2部制で実施します。ただし、新型コロナ等の感染が拡大したような場合には、実施方法をあらためて検討いたします。報告事項3の説明は以上でございます。

○報告事項4 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第36回2023上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について

(谷川義哉 教育総務部次長) 報告事項の6ページをお願いいたします。「報告事項4 市制施行・スポーツ協会創立65周年記念 第36回2023上尾シティハーフマラソンの出走率・完走率について」でございます。はじめに、11月19日、当日は委員の皆様におかれましても、公私共にご多忙の中、大会参与としてご参列いただきありがとうございます。それでは、別冊の出走率・完走率をご覧ください。招待選手を含めた申込者数は7,824人、公認コースとなっているハーフの部の出走者は5,268人、完走者は4,932人で、出走率は86.0%、完走率は93.6%でございました。出走率・完走率につきましては、前年並みの結果となっております。5キロの部と3キロの部の出走者は1,483人、完走者は1,477人で、出走率は87.5%、完走率は99.6%となっております。今大会も、ゲストランナーとして川内優輝選手に出走いただいたほか、ゲストの岡田久美子さんや長谷川朋加さんには、スタート時の選手の見送りや表彰時のプレゼンター、会場内でのアナウンス等を行っていただき、大いに大会を盛り上げていただきました。また、ニューヨークシティロードランナーズ招待選手ディレクターやコーディネーターなど、ニューヨークシティマラソン関係者の方々にもご参列いただき、ハーフの部の日本人大学生男子の1位及び2位の選手は、来年3月に行われるニューヨークシティハーフマラソンに招待されることとなりました。優勝者の記録1時間0分47秒は、2022年大会の1時間1分17秒の記録を塗り替え、大会新記録となりました。報告事項4の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告事項5及び6につきましては、武田指導課長よりご説明申し上げます。

○報告事項5 上尾市いじめの防止等のための基本的な方針(令和5年11月改訂)について

(武田直美 指導課長) 報告事項の7ページをお願いいたします。「報告事項5 上尾市いじめ防止等のための基本的な方針(令和5年11月改訂)について」でございます。別冊の資料をご覧ください。平成30年2月に策定された上尾市いじめ防止等のための基本的な方針でございますが、国から令和5年2月7日付け4文科初第2121号の通知を受け、一部改訂をいたしました。改訂箇所でございますが、3か所ございます。1点目は、5ページの(4)首長部局との連携を加筆いたしました。2点目は、13ページの(4)犯罪に相当する事案を含むいじめ対応における警察との連携の徹底を加筆いたしました。3点目は、14ページの(5)保護者と学校がともにいじめ防止対策を共有するための普及啓発の推進を加筆いたしました。主に、首長部局との対応や警察との連携などが示されており、本市におきましても、これらを踏まえ改訂したものでございます。また、2ページの中段に記載の子ども家庭総合支援センター所長とありますが、以前の子ども・若者相談センター所長から文言を変更いたしました。その2行下の上尾市自治会連合会長とありますが、以前の上尾市区長会連合会長から文言を変更いたしました。なお、改訂した上尾市いじめ防止等のための基本的な方針につきまし

ては、今後、各小・中学校に周知いたします。そして、今後、各学校で策定する令和6年度いじめ防止基本方針に反映させるよう指導してまいります。報告事項5の説明は以上でございます。

○報告事項6 令和5年10月 いじめに関する状況について

(武田直美 指導課長) 続きまして報告資料の8ページをお願いします。「報告事項6 令和5年10月 いじめに関する状況について」でございます。9ページが小学校、10ページが中学校の状況となっております。10月のいじめの認知件数は、小学校148件、中学校21件でございます。解消につきましては、小学校84件、中学校9件となっております。解消に向けて取組中となっているものが、今回の新規を合わせて小学校459件、中学校116件となっております。報告事項6の説明は以上でございます。

(瀧澤誠 学校教育部長) 報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。各報告事項について説明をいただきました。委員の皆様の方で質問、ご意見等ありましたらお願いたします。

(谷島大 委員) 1点目は報告事項5について、今回の改訂では、市長部局との連携や警察との連携、また保護者と学校でのいじめ防止対策のための普及啓発などの内容が追加されており、この方針を今後学校に周知していくと説明がありましたが、この改訂された内容など、学校や先生方、あるいは保護者の方にもしっかり共有してもらうことが大切であると思いますが、このような改訂の機会を捉えて、これまでの方針の内容を含めて、特に私は保護者にも知っていただくべきではないかと思えます。上尾市がどのようにいじめに対して取り組んでいるかということを知ってもらうことで、家庭内で子供に対しても、いじめ根絶への意識を持ってもらえるようになっていくと思えますので、そのような取組として、今回改訂で内容が追加されたということだけではなく、この方針自体を周知する努力をすべきではないかと思いましたので意見として申し上げます。

2点目は報告事項6について、報告事項9ページ、10ページの8月や9月の認知件数に修正が行われていますが、この理由について伺います。

(武田直美 指導課長) 期限までに報告された件数を記載しておりましたが、期限以降に報告された案件について、件数を修正したものでございます。

(谷島大 委員) これは今回の報告事項のことに直接関連しませんが、10月26日の志木市の複合施設への視察に参加させていただきましたので、その感想を申し上げます。視察した施設は、小学校や公民館、図書館機能を複合化させた施設で、竣工から20年が経過していましたが、とても建物がよく考えられていて、学校側も社会教育施設側も、それぞれに複合化されたことによるメリットを受けて運営されていると感じました。防犯など様々な課題に関する質問をしましたところ、20年間一度も危険な事態やトラブルは起きてないという回答を受けまして、うまく対策が講じられていることを感じました。現在、志木市ではマンションの建設が増加しており、児童数が増加や教室の不足などがあるそうですが、社会教育施設側のスペースを利用して教室を確保するような工夫を行っていることに興味深く感じました。今後、上尾市でも学校施設の更新の際に複合化を検討する上で、大変参考になる施設であると思いましたので、感想として報告いたします。

(内田みどり 委員) 報告事項5について意見を申し上げます。いじめ防止ということで、学校側でも様々に取り組んでいただかなくてはいけないと思います。一方で、教員の働き方改革の視点からも様々に考えていかなくてはいいませんが、いじめの問題のことを考えますと、それに対応するエネルギーはとても大切ですので、ぜひ手を抜かずに行っていただきたいと思います。このいじめに対する取組については、まずその防止が大切で、いじめが起きてからではその後の手当などにさらにエネルギーが必要になると思いますので、ぜひ予防的に学校それから学級でも取り組んでいただきたいと思います。特にこの予防的に考える部分では、資料12ページに記載されているいじめに対する措置の(力)として、学級全体への対応として7点挙げられています。この点に力を入れていただきたいと思います。子供たちに見て見ぬふりをしないことや、何か問題が起きたときにお互いに話し合いが持てるような状況で自らの意見をきちんと言えらることのような根本的な教育をぜひ根づかせていただきたい。また、できればいじめのない学校、それが学級から始まって学校にも広がっていきけるようにしていただきたい。と思います。

また、いじめの問題について、例えば登下校時にランドセルを1人に持たせて歩いているような姿を以前見かけたようなこともあります。地域の方に対してこのいじめ対策についての周知が必要であると思います。特別にこのようなことを今上尾市では考えていますと内容を、学校からのお知らせとして、地域の回覧などの中に載せていただくなどしてお知らせいただければ、地域の方も取り組んでいる内容がわかり、地域の方の目もそのようなところに向かうと思います。そして、何かあった場合には地域の方から学校にご連絡をいただくということも一つの方法であると思いますので、そのようなことも取り上げていただければと思います。

もう1点は、他市の複合施設の視察について私も感想を申し上げます。私は、志木市と吉川市の施設へ視察に伺わせていただきました。志木市では公民館と図書館が併設されている学校でしたが、防犯面への心配や市民が通う場が学校内にあって子供たちは落ち着いて勉強ができるのであろうかという心配もありましたが、思っていた以上に関係なく子供たちは勉強ができておりましたし、一般市民の方が校内にいらっしゃっていても、なじんでしまえばさほど気になることはないということを感じました。一番良かったのと感じたのは、学校図書館だけでは本が限られてしましますが、併設されている図書館を利用することによって、子供たちがより多くの本を手にとることができる大きなメリットであると思いました。また、防犯面でも、普通の方が入ってきてしまうという心配に対しては、反対に大人の目がいつでもあるということで、犯罪予防につながるのではないかと感じました。

また、吉川市立美南小学校では高齢者介護施設や子育て支援施設が併設されていて、子どもたちの教育の上で高齢者や赤ちゃんのような子どもがいるということも、見方によれば教育の一つとして、とてもよいのではないかと感じました。特に赤ちゃんの声が気になるようなこともありませんでしたので、そのような点でも造り方を工夫することによって特に問題はなく行えるというように感じました。またそれ以外の点でも検討するところがあるとは思いますが、視察に対する私が感じるところでございます。

(小池智司 委員) 報告事項5について申し上げます。今回の改訂で、犯罪に相当する事案を含むいじめ対応における警察との連携の徹底が加筆されました。いじめに対しては予防が一番大事だと思いますし、9ページに書かれている教師の言動・姿勢の部分にも、「いじめの予防」として最も大事なことは「何も起こっていないときの指導の大切さ」であると記載されているように、日々の子供たちへのいじめはこういうことだという教育の中で、8ページにも記載されているようにその実例を示しながら、このような犯罪につながっていくということを、子供たちに知識として教えていくことは大事なことであります。また、いじめをしない させない ゆるさないという標語で、子供たちの

中のいじめ根絶の意識を高めていくような何もないときの指導が大事であると思っています。教職員の方は働き方改革の中で時間もない中で、そのような時間をとって大変だと思いますが、この点について子供たちによく教えていただき、いじめを許さない、させないというような子供たちの気持ちを強く芽生えさせていただければと思います。

もう1点は、吉川市立美南小学校への視察の感想としましては、まず廊下の広さは感動的であったと思います。また、教室と廊下との間を開放したり間仕切りができる可動壁があることがよく、今後も上尾市で学校施設を更新していく際には、あのような工夫を取り入れていただければと思いました。気になった点としては、美南小学校では児童数の増加により教室数が不足した結果、複合施設の会議室などを教室に転用していることにより、学校施設と複合施設との境界線が曖昧になっている状況にあります。視察先の学校や教育委員会の職員の話では、それによる犯罪はないということですが、この部分は心配される部分なので、良いところは取り入れて、心配されるところは様々な工夫を考えながら、今後の検討を進めていただければと思います。

(大塚崇行 教育長職務代理者) まず報告事項5について、いじめ防止等のための基本的な方針に新たに書き加えたところもそうですが、改められたというところで関係者に対してこの内容の周知徹底をしていただきたいと思います。特に14ページからの重大事態への対処などの大切なところというのを改めて見つめなおしていただきたいと思いますので、しっかりとこれを周知徹底していただければと思います。

もう1点は、報告事項1について、人権教育推進プランは今回協議会のご意見をいただき、今後委員会で協議や審議を進めていくということですが、このプランを見させていただき思ったところをお話しさせていただきますと、どの項目も大切なことで、また幅広い課題に対する取組が書かれていて、この全てを伝えていかななくてはならない内容だというように改めて思いました。一方で、このプランの情報量がかなり多く、これをどのような場で内容を伝えていけるのかということのイメージができませんでしたので、その件について伺います。

(角田広高 生涯学習課長) 現行のプランはさらにページ数が多く、今回協議会の中でご審議いただいてスリムにさせていただきました。その中においてそれぞれを具体的にどのように取り組むかということは、今後関係課と実施方法について改めて検討してまいります。ご意見を踏まえて対応していきたいと思っています。

(大塚崇行 教育長職務代理者) どの項目も大切なものであるとように改めて思いますので、よろしくをお願いします。

(西倉剛 教育長) ありがとうございます。その他ご意見、ご質問等はございますか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

日程第6 今後の日程報告

(西倉剛 教育長) それでは続きまして「日程第6 今後の日程報告」をお願いします。

(池田直隆 教育総務課長) それでは教育委員の当面の日程のご用意をお願いいたします。12月の定例会は、12月22日金曜日の午前9時から予定してございます。教育委員室での開催となります。また年明けですが、2月7日に臨時会を追加で予定しております。2月の定例会につきましては、2月22日に日程が変更となっておりますので、ご注意いただければと思います。説明は以上でございます。

(西倉剛 教育長) 委員の皆様から全体を通してのご意見ご質問等があれば承りますが、いかがでしょうか。

(西倉剛 教育長) よろしいでしょうか。

～委員全員から「はい」の声～

(西倉剛 教育長) それでは、ここからは、非公開の会議といたします。恐れ入りますが、傍聴の方は、ご退室をお願いいたします。

日程第7 議案の審議

(西倉剛 教育長) それでは「議案第45号 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明をお願いします。

(谷川義哉 教育総務部次長) 議案書4ページをお願いいたします。「議案第45号 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」説明いたします。提案理由でございますが、令和5年度上尾市一般会計補正予算(第7号)の教育に関する事務の部分の補正について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、市長に意見を申し出たいので、この案を提出するものでございます。内容につきましては、1 歳入補正、2 歳出補正、3 繰越明許費補正、4 債務負担行為補正となります。

はじめに、1 歳入補正でございますが、補正の総額は、1,310万円でございます。16款 県支出金 3項 委託金は、後ほど歳出でも説明いたしますが、埼玉県から受託したSDGsの実現に向けた教育推進事業について、40万円の委託金が交付されることとなったため、計上したものでございます。21款 諸収入、6項 雑入30万円は、平塚サッカー場ネーミングライセンス料でございます。なお、平塚サッカー場は、来年度、令和6年4月1日から、ライフコミュニケーション上尾サッカーグラウンドという愛称になる予定でございます。22款、1項 市債は、後ほど歳出でも説明いたしますが、中学校給食共同調理場の改修工事に伴い、中学校給食共同調理場設備更新事業債として、1,240万円を計上するものでございます。

次に、2 歳出補正でございますが、補正の総額は、5,035万円でございます。その内容につきましては、6ページの所属別事業別歳出補正額の表をご覧ください。教育総務課所管の1つ目及び3つ目、小・中学校管理運営事業は、小・中学校敷地内の樹木について、朽木や立ち枯れなど危険な樹木の伐採剪定を行うための増額補正でございます。また、教育総務課所管の2つ目及び4つ目、小・中学校コンピュータ整備事業は、GIGAスクール構想の実現に向け導入したクロームブックの修繕を行うための費用を計上しております。指導課所管の指導方法改善事業は、歳入でご説明いたしましたSDGsの実現に向けた教育推進事業の委嘱校となる今泉小学校と西中学校で、事業の執行経費を計上するものでございます。中学校給食共同調理場所管の調理場備品等整備事業は、厨房内で発生す

る調理くず等の処理装置である厨芥真空搬送装置が、老朽化に伴い、速やかに改修する必要が生じており、今年度中に着工したいので、今回、補正計上するものでございます。

続きまして、3 繰越明許費補正でございます。議案書4ページをお願いします。繰越明許費は、予算の支出が年度内に終わらない見込みであるものについて、議会の議決を得て、翌年度に限り、繰り越しをして使用できる予算でございます。この表の調理場備品等整備事業は、改修工事期間が2か年に渡ることから、今回、繰越明許費として提案させていただくものでございます。

続きまして、4 債務負担行為補正でございます。例年12月補正予算におきましては、翌年度事業について、必要に応じて債務負担行為の設定を行っております。今回は、表に掲げております15項目の業務等について、期間と限度額を定めるものでございます。2行目の小・中学校ICT支援員派遣業務は、年度当初に配置するICT支援員の確保のための業務に着手するためのものでございます。同様に、5ページの小・中学校管理業務をはじめ、その他掲載している業務等につきましても、令和6年度当初から業務を開始するため、令和5年度中に契約事務を行うものでございます。なお、別冊の議案資料に、歳入歳出補正予算事項別明細書を掲載しておりますので、後ほどご参照いただければと存じます。説明は、以上でございます。

(西倉剛 教育長) ただいま、議案第45号について説明いただきましたが、質疑、意見はございますか。

(矢野誠二 委員) 議案資料2ページのSDGsの実現に向けた教育推進事業について、今泉小学校と西中学校とが委嘱校となって実施され、県から40万円の委託金を受けて、報償費、需要費でそれぞれ20万円ずつ支出するという内訳ですが、この事業について、例えばどのような講師の方をお呼びして、またその講師の人数は2人なのか1人の方に来てもらうのか、またその回数は1校1回なのか2回なのかなど、具体的な内容について、現在分かる範囲で伺います。

(武田直美 指導課長) 今泉小学校では、防災について、例えばダンボールが避難所開設の際にベッドや防寒のために使えるというような講演を段ボール業者の方を迎えて学んでいくことを検討しているようですが、詳細な資料が手元にございませんで、具体的な内容につきましては、後でお示しいたします。

(矢野誠二 委員) 講師は、例えば県からこのような団体もしくはこのような職の方から選定するという指定はなく、委嘱校が選べて、その内容も学校の希望が優先されるということですか。

(武田直美 指導課長) そのとおりでございます。

(西倉剛 教育長) 他に質疑、意見はございますか。

(西倉剛 教育長) ないようですので、これより採決をいたします。「議案第45号 令和5年度上尾市一般会計補正予算に係る意見の申出について」原案の通り可決することにご異議はございませんか。

~委員全員から「異議なし」の声~

(西倉剛 教育長) 異議ないものと認め、原案のとおり可決いたしました。なお、本件に関連しまして、

あらかじめ委員の皆様申し上げます。政府においてデフレ完全脱却のための総合経済対策が、今月初旬に閣議決定されました。今後、国の補正予算が国会で成立し、追加で市の補正予算を緊急に提案する必要が生じ、会議を招集する時間的余裕がない場合には、教育長による臨時代理による決定をした上で、その次の会議において報告を行いたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

日程第 8 閉会の宣告

(西倉剛 教育長) それでは、以上で本日予定されておりました日程は全て終了いたしました。これを持ちまして、上尾市教育委員会 11 月定例会を閉会といたします。お疲れ様でした。

令和 5 年 12 月 22 日 署名委員 小池 智司